

年末年始の死亡届・婚姻届等の届出について

12月29日から1月3日までの戸籍の届出は、宿日直員がお預かりすることになります。この期間は、他の行政機関も閉庁となるため、記載内容の最終確認ができません。

連休明けの1月4日に記載内容を確認し、不備等があった場合は、税務住民課から連絡いたしますので、届出の際には、必ず連絡先のご記入をお願いします（内容によっては来庁していただく場合もありますのでご了承ください）。

また、この期間内に戸籍の届出（特に婚姻届）を予定している方は、12月28日までに税務住民課にお越しいただければ、事前に書類の記載内容を確認することができますのでご相談ください。

なお、戸籍の謄抄本・住民票・印鑑登録証明・転入・転出・転居等の住民異動届は受付しておりませんので、1月4日以降に税務住民課窓口までお越しください。

※通常のお休み及び平日の午後5時から翌日8時15分までも同様の取り扱いとなりますのでご理解・ご協力をお願いします。

<お問い合わせ先>

税務住民課 住民グループ ☎27-2111（内線174・175）

青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会委員再募集のお知らせ

青森県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度について、広く関係者の皆様のご意見を伺うために設置する青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会の委員を募集します。

- ◎職務 後期高齢者医療制度の運営に関する意見・提案を行います。
- ◎任期 委嘱の日から平成25年10月24日まで
- ◎応募資格 東通村に住所を有する後期高齢者医療被保険者で、平日昼間青森市での会議（年2～3回）に出席できる方
- ◎募集人員 下北保健医療圏域区分（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）から被保険者1人
- ◎応募方法 応募用紙及び「後期高齢者医療制度に関する意見（400字程度）」を提出
- ◎応募期間 平成24年1月4日（水）～20日（金）まで（広域連合事務局必着）
- ◎謝礼等 会議1回の出席につき謝礼5,000円及び交通費（公共交通機関利用実費相当額）
- ◎応募用紙等の配布、お問い合わせ先

税務住民課 国保グループ 後期高齢者医療係 ☎27-2111（内線152）

青森県後期高齢者医療広域連合 総務課 ☎017-721-3821

ホームページ <http://www.aomori-kouikirengou.jp/>